




これは「架空請求」の典型的なパターンです。誰でも「無料」と書いてあるサイトで突然金額を請求されたら取り乱してしまいますね。この場合の対処は「何もしないで様子を見る」が正解です。

 消費者トラブルの相談は、市に年間3,400件ほど寄せられていて、相談しないかたを含めると、10人に1人が被害に遭っているといわれています。市では、だまされないこつや相談窓口を紹介し、消費者トラブルに立ち向かう市民を応援しています。





☎消費生活センター☎7163-5853

消費者トラブルの対処法

**消費者トラブルは、
まず落ち着いて冷静に対処を**

全国で1年間に被害総額6.1兆円にものぼる消費者トラブルの多くは、慌てて対処してしまったり、仕方がないと諦めてしまったりすることで発生しています。日頃からよく起こる事例を把握し、1人で悩まずに身内や知人・専門窓口相談することで、消費者トラブルを回避し、早期解決をすることができます。(被害総額は2015年消費者庁推計結果による)


消費者力をアップする3つの知識

- ①事例を **知る**
市のホームページでは、関連情報を配信するメールマガジンの案内や市内で起きている事例・手口などの情報を随時更新しています。

▲事例などはこちら
- ②対策を **知る**
消費者トラブルに直面しても対応できる場合があります。「架空請求に対しては、何もしないで様子を見る」、「一度結んだ契約を解除できるクーリング・オフ制度」など、その対策はさまざまです。


- ③相談窓口を **知る**
▶柏市消費生活センター相談専用電話 ☎7164-4100 (月~金・第3土曜日の午前9時~午後4時30分)
▶[全国共通]消費者ホットライン ☎188 (泣き寝入りなんて、いやや!)
▶[全国共通]警察相談ダイヤル ☎9110


実態把握のアンケートにご協力を

市では、皆さんの消費者力がアップするための「柏市消費者教育推進計画」を策定していきます。この計画は、消費者トラブル等に対し自ら判断や行動ができる市民を育て、市全体の消費者力向上を目指して定めるもので、すでに消費者教育を取り入れている小・中学校の授業をより効果的なものにしたり、新たに地域活動の中で生かしたりしていくためのものです。市内の実態や、市民の考えを計画に反映させるために、ぜひ皆さんの声を聞かせてください。

回答方法/来年1月31日(火)までに、市のホームページの送信フォームで


▲送信フォームはこちら